

教育専門部会協議内容一覧

佐久市・臼田町・浅科村・望月町 合併協議会

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
1	17	030601020309	学務	学校課外活動等補助	2	臼田町が単独で実施している。	社会体育関係事業(スポーツ少年団交付金)との統合を図ることにより合併時廃止とする。	
2	28-6	010601010104	学務	学校医等委嘱 解職	3	・学校医等の推薦方法に差異がある。(佐久市・浅科村・望月町...医師会に依頼、臼田町...佐久総合病院 開業医に依頼) ・報酬額と業務内容に差異がある。 ・佐久市のみ帯同看護師に賃金が支払われている。	合併時、学校医等の推薦方法は、佐久市・浅科村・望月町の例により医師会に依頼する。 ・校医報酬額及び就学時検診賃金は基準を定める。 ・業務内容は佐久市の例による。 ・帯同看護師に対する賃金は基準を定める。	学校保健法第16条により調整する。 報酬は、非常勤特別職報酬等の協議の扱いによる。
3	28-6	010601020114	学務	小中学校通学区の設定及び変更	4	4市町村とも通学区を定めている。	合併時、現行どおりとする。通学区の見直しを行う場合は児童・生徒数の動向により小・中学校の適正規模・適正配置と合わせて検討する。	通学区については、独立しているため問題はない。 今後通学区の変更を行う場合は、小・中学校の適正規模・適正配置を検討したうえで見直しを行う。 現在佐久市で行っている通学区の一部自由化は継続して実施する。
4	28-6	010601020125	学務	中間教室運営事業	5	佐久市・臼田町が実施しているが、事業内容、方法に差異がある。	合併時、現行どおりとし、不登校児童、生徒が増加している状況から事業内容、方法の差異を調整しながら、今後4市町村の拠点となる子ども支援センター等の体制づくりを検討する。	
5	28-6	010601020401	学務	給食費	6	臼田町の給食会計は一般会計で処理し、他の市町村は給食会計(センター及び学校の給食会計)である。給食費に市町村間で差異がある。	合併時、臼田町の給食会計はセンターの給食会計に移行する。 給食費は新市において基準を統一する。	
6	28-6	010603020103	社会教育	地区公民館 分館等活動	7	4市町村で実施しているが、組織・手当に差異がある。	合併時、組織・手当等については基準を統一する。	・公民館組織については、合併時佐久市の例を基準に組織編成を行う。26地区公民館長については、佐久市の例により手当を支給する。  公民館組織 本館 1 地区館及び地区公民館 佐久市 4地区館 15地区公民館 浅間地区館(岩村田、小田井、平根、中佐都、高瀬) 野沢地区館(野沢、桜井、岸野、前山、大沢) 中込地区館(中込、平賀、内山) 東地区館(三井、志賀) 臼田町 1地区館 4地区公民館 臼田地区館(臼田、切原、青沼、田口) 浅科村 1地区

各市町村の現況については、添付した現況調書に記載されている。